

令和4年度 事業計画(案)

1. 事業計画の基本方針

四日市労働基準監督署管内における令和3年の業種別災害発生状況の道路貨物運送業では、2月末集計で休業4日以上災害が121件発生しています。事故の型分類では、墜落・転落が34件、動作の反動・無理な動作17件、激突11件、転倒9件、巻き込まれ・はさまれ9件、交通事故7件、激突され5件、飛来・落下2件となっています。

昭四殿陸上出荷設備では、休業労災はゼロ、スウィングステージ破損1件と漏油関連で2件のトラブルが発生しています。トラブル、災害は輸送時よりも積込、荷卸し時に多く発生しています。

すべての関係者の安全意識の高揚を図り、法令・ルールを順守するとともに、指差呼称の実施により基本作業を確実にやり、製品の積込、輸送、荷卸し時の事故・労働災害を防止し、安全荷役を推進します。

2. 重点目標

- (1) 基本作業実践による労働災害防止、荷役事故防止
- (2) 法令・ルールの遵守
- (3) 教育による安全意識の高揚
- (4) 心と体の健康管理

3. 重点目標及び具体的な取り組み

重点目標		具体的な取り組み
(1)	基本作業実践による労働災害防止、荷役事故防止	乗務員マニュアルを順守し、指差呼称による確認を励行して、人身事故、品質事故、物損事故、オーバーフローおよびローディングアーム油種間違い等の作業ミスを防止する。適正な運行管理により過労運転による交通事故を防止する。
(2)	法令・ルールの遵守	運行管理者による指導および毎月のパトロールによる構内基本ルールの遵守状況の確認と指導により法令・ルール順守の徹底を図り、安全荷役を推進する。 ① 構内も道交法遵守する 制限速度30km/h以下、積み場付近は最徐行 シートベルト着用 踏み切りでの一時停止と安全確認(タンク車優先) ② 静電気防止服および保護具の着用 ③ 構内設備および機器類は丁寧に扱う ④ 過積載の防止
(3)	教育による安全意識の高揚	陸運安全協力会の会員組織率を向上し、昭四殿による運行管理者会議・教育や協力会を通じた事故・トラブル情報の提供により会員各社の乗務員への情報の共有化を図り、類似事故、トラブルの再発を図る。
(4)	心と体の健康管理	健康診断を完全受診するとともに健康管理手帳(日本トラック協会編)を有効活用し個人レベルでの健康管理を行う。運行管理者は、関連法規を遵守し過労運転の防止を図る。

4. スローガン

気の緩み 慣れた作業に落とし穴 基本順守で 無災害